



平成 28 年 10 月 21 日
海 上 保 安 庁

ASEAN 各国の VTS^{※1} 運用能力の向上を支援します

～今後の VTS に関する日 ASEAN ワークショップの開催～

海上保安庁は、10月26日から28日までの間、ASEAN 諸国において船舶の航行安全対策を所管する関係当局職員を日本に招き、VTS の運用技術の向上及び VTS の運用管制官育成に関するワークショップを開催します。

1. 開催目的

日本の海上交通センター^{※2}は、東京湾を始めとする世界有数の船舶ふくそう海域において、航行船舶の異常接近、乗揚げ等の回避及び運航能率の向上のため、レーダー、AIS^{※3}及び遠隔カメラ等を活用してきました。近年、VTS の運用管制業務における接近監視、乗揚げ監視等を支援するツールの開発が進んでおり、VTS 運用管制官にはこれらを有効活用するスキルが期待されています。

本ワークショップでは、ASEAN 各国の VTS 海域の特性に応じた情報提供業務の現状を共有することにより、運用管制業務を支援する各ツールの使用状況について意見交換を行い、各国 VTS の運用技術の向上に寄与することを目的としています。

また、操船者の意思決定に関与する VTS 業務の実施に必要な知識、技能、訓練等について討議を行うとともに、日本の VTS 運用状況を紹介することにより、各国の管制官育成に向けた取り組みを支援します。

2. 日程及び場所

月日	内容	場所
10月26日(水)	ワークショップ	本庁(中央合同庁舎2号館16階国際会議室)
10月27日(木)	テクニカルツアー	東京湾海上交通センター
10月28日(金)	ワークショップ	本庁(中央合同庁舎2号館16階国際会議室)

3. 参加国

ASEAN 諸国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）

4. ワークショップの内容

ASEAN 各国から VTS の現状と課題、AIS を活用した業務の現状と課題及び海難事例とその改善策について発表し、各国の現状を共有するとともに VTS の運用能力の向上に向けた意見交換を行います。また、テクニカルツアーとして東京湾海上交通センターにて、日本の運用状況を紹介します。

- ※1 VTS (Vessel Traffic Services : 船舶通航サービス) は、航行船舶の安全性と効率性の向上等を目的に、レーダー、AIS、VHF 無線電話等を活用し様々な情報を収集したうえで、航行船舶に対し必要な情報を提供するとともに、航行管制を実施する業務です。
- ※2 海上交通センターは、全国 7 か所（東京湾、伊勢湾、名古屋港、大阪湾、備讃瀬戸、来島海峡及び関門海峡）に設置され、レーダー、AIS、遠隔カメラの映像等により、船舶の動静を確認し、船舶交通の安全に必要な情報提供、勧告や指示、大型船舶の航路入航間隔の調整等を行っています。
- ※3 AIS (Automatic Identification System : 船舶自動識別装置) は、船舶の識別符号、種類、位置、進路、速力、航行状態及びその他安全に関する情報を自動的に VHF 帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステムです。